

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成27年度 中部地域のみなとオアシス活用方策検討業務
業 務 概 要	本業務は、みなとオアシスを核とした安全・安心で賑わいのあるまちづくりをより促進するため、みなとオアシスにおける地域振興方策と防災拠点としての活用方策の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局 副局長 守屋 正平 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
契 約 年 月 日	平成27年 9月25日
契 約 業 者 名	一般社団法人ウォーターフロント協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝浦三丁目11番9号 武藤ビル3階
契 約 金 額	¥10,962,000円 (税込み)
予 定 価 格	¥11,095,791円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	平成27年 9月25日
履 行 期 間 (至)	平成28年 3月11日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 平成27年度 中部地域のみなとオアシス活用方策検討業務

2. 選定理由

みなとオアシスでは、地域住民の交流及び観光振興を通じた地域活性化に向けた取り組みを促進しており、地域の賑わい拠点として大きな役割を果たしているが、中部地域のみなとオアシスにおいては、ひっ迫する南海トラフ巨大地震のみなとに対する地元のニーズを勘案して、災害時の生活支援機能を付加しており、防災拠点としての活用が期待されている。

本業務は、みなとオアシスを核とした安全・安心で賑わいのあるまちづくりをより促進するため、みなとオアシスにおける地域振興方策と防災拠点としての活用方策の検討を行うものである。

本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、総合的に最も評価値が高位である「一般社団法人ウォーターフロント協会」を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、「一般社団法人ウォーターフロント協会」と随意契約するものである。

